

問 問い合わせ

申 申し込み

名

名寄庁舎 ☎01654③2111

風

風連庁舎 ☎01655③2511

名 2階(内線3244)
 こども未来課(こども福祉係)

申・問

※上限20万円

◆助成額 対象経費の2分の1
 ※助成は1団体につき、年度内に1活動とします。

③地域社会での子育て支援者への支援
 ※市内在住の子育て中の保護者など

◆対象活動 未就学児を対象とした次のいずれかの活動
 ①子育てや子育て支援に関する講習などの実施

◆対象団体 市内で子育て家庭を支援し、継続的な活動を行っている団体
 ※営利活動を目的とする団体などを除く。

子育て支援活動を助成します

夜間窓口

◆とき 5月23日(火)～25日(木) 17:30～19:30

◆ところ

納税窓口 税務課納税係 名2階
 国保窓口 市民課国保高齢医療係 名1階

暮らしのリサイクル (10:00～16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。
 ※受け渡しは原則として無償で行います。

◆ゆずります

- ①パズル(幼児用)
- ②ひらがなブロック
- ③名寄高校女子制服(165A)
- ④ゴルフクラブ(ハーフセット)
- ⑤ゴルフシューズ(24センチ)
- ⑥デスクワゴン
- ⑦椅子(キャスター付き)
- ⑧テレビボード
- ⑨キャビネット(キャスター付き)
- ⑩2段ベッド
- ⑪食器棚・キャビネット
- ⑫折りたたみ電動ベッド
- ⑬冷凍庫(縦型)
- ⑭あんま機(椅子型)

③訓練活動
 防災訓練の実施など

④啓発活動
 パンフレットなどの印刷、資料購入など

⑤研修活動
 防災知識の向上のための研修会の開催や参加

◆支援額

①②③ 経費の3分の2(一部全額)
 ④ 経費の3分の2(一部全額)
 ⑤ 経費の全額

◆申請について

申請は1組織につき、各事業ごとに年度内に1回とします。

名 3階(内線3380)
 防災担当

申・問

問 名寄消費者協会 ☎01654③5630

市長室開放事業を開催します

◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
 ◆開催日時 土日祝を除いた5月1日(月)～31日(水) 9時～17時30分の20～30分
 ※市長の公務を優先します。
 ◆懇談場所 市役所名寄庁舎や風連庁舎の市長室など
 ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
 ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係 名 3階(内線3304)

特設人権心配ごと相談所を開設します

◆とき・ところ
 ①6月1日(木) 10時～15時
 旭川地方法務局名寄支局(西1南11)

②6月1日(木) 10時～15時
 風連郵便局内 風の広場(風連町仲町99)

◆相談員 人権擁護委員

◆相談内容 人権問題、家庭問題、「いじめ」問題を始め、近隣関係のいざこざなどの身近な法律問題、その他なんでも結構です。

※相談は無料で秘密は守られます。



名 1階(内線3126)
 環境生活課環境生活安全係

春季消防訓練のお知らせ

市内に設置されているサイレンを吹鳴し、次の場所で消防訓練を実施します。

訓練実施中にホースが道路を横断する箇所は片側交互通行や通行止めとなりますので誘導員の指示に従って通行してください。また、消火栓を使用するため水道水が赤く濁る恐れがあります。

なお、訓練のようすを公開します。見学スペースや駐車場を用意していますので、ぜひお越しください。

◆とき 5月28日(日) 14時

◆ところ グランドホテル藤花(西5南4)

名寄消防署

警防課警防第1係

☎01654③3319

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

国保からのお知らせ

◆次の場合は14日以内に必ず届け出を

◇国保に加入するとき

- ・ 転入した
- ・ 退職などで職場の健康保険をやめた
- ・ 子どもが生まれた

◇国保をやめるとき

- ・ 転出する
- ・ 就職などで職場の健康保険に加入した
- ・ 被保険者が死亡した

※他の健康保険に加入しているながら国保の保険証で医療機関を受診した場合、市が負担した医療費を返還していただきます。また、会社などの健康保険に加入後、国保脱退の届け出をしていない場合、社会保険料と国

消火栓放水点検

漏水の確認、清掃などのため消火栓放水点検を5月から9月にかけて市内各地区（私設、風連地区を除く）で行います。作業区域では、一時赤水の発生や、水が濁る場合がありますが、ご理解をお願いします。

保税を二重に支払うことがあるのでご注意ください。

◆確定申告はお済みですか

国保税額は、所得に応じ計算されます。確定申告をしていないと、所得の決定ができないため、軽減措置を受けられず税額が高くなったり、高額療養費の自己負担額が高くなるなどの都合が生じることがあります。まだ平成28年分の確定申告を行っていない方は、速やかにいきましょう。

届出先・問

市民課国保高齢医療係
名 1階(内線3114・3318)

風 地域住民課市民係
1階(内線119)

◆点検時間 10時〜12時、13時〜16時

※多少変更の可能性あり

◆5月点検地域 旭東北區、ノースタウン区、東12区、日進、北新区、西12区、2区、北斗区、新北斗団地、大橋区、商工団地

問

名 名寄消防署 警防課警防第2係
☎01654③3319

臨時福祉給付金を支給します

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に臨時福祉給付金(経済対策分)を支給しています。

◆対象 次のすべてに該当する方

- ①平成28年1月1日現在、名寄市に住居がある方
- ②平成28年度の市・道民税(均等割)が課税されていない方
- ③市・道民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などでない方

◆給付額 1人あたり1万5000円

◆案内文書の送付 対象と思われる方には案内文書を送っています。持ち物など内容をご確認のうえ申請してください。

◆申請期限 6月19日(月)

◆申請場所 ①市役所名寄庁舎社会福祉課 福祉総務係

- ②市役所風連庁舎地域住民課
- ③智恵文支所(智恵文多目的研修センター)

問

名 社会福祉課福祉総務係
2階(内線3221・3222)

家庭で取り組む7つのポイント

子どもたちの学力や体力の向上、豊かな心の育成には、望ましい生活習慣や学習習慣などの定着を図ることが必要です。

このため、市教育委員会は「家庭で取り組む7つのポイント」を示し、学校と家庭や地域の皆さまにご理解とご協力をお願いしています。

新年度が始まりました。皆さまには、子どもたちの生活や学習などの状況を見直し、次の7つのポイントに基づいて子どもたちをいっそう健やかに育んでいただきますようお願いいたします。

- 家庭で取り組む7つのポイント
- ①朝食を食べる習慣が大切
 - ②節度ある生活習慣が大切
 - ③家庭で学習する習慣が大切
 - ④読書に親しむ習慣が大切
 - ⑤運動する習慣が大切
 - ⑥自尊感情を育むことが大切
 - ⑦いじめは許されないと教えることが大切

※詳細は、市のホームページで見ることができます。

問 学校教育課
名 3階(内線3377)

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査へのご協力をお願いします。

調査時点：平成29年6月1日

問 企画課企画調整係 **名** 3階(内線3305)



木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の補助をします

◆耐震診断補助金交付事業

◇対象住宅 次のすべてに該当するもの

- ①市内の戸建て住宅、長屋、共同住宅、併用住宅(居住部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上)
- ②昭和56年5月31日以前に着工した、木造地上2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の住宅
- ③建築基準法やその他の関係法令に違反していないこと
- ④対象住宅における固定資産税の滞納がないこと

◇補助金額 耐震診断費用の全額(上限5万円)

◇診断者 北海道に登録されている耐震診断技術者に限る

◆耐震改修補助金交付事業

◇対象住宅 耐震診断対象住宅の①から④すべてに該当し、耐震診断の結果、耐震強度が不足していると判断された住宅

◇補助金額 耐震改修工事費の10パーセント(上限30万円)

◇改修業者 北海道に登録されている耐震改修技術者が所属する業者に限る



◆共通事項
◇対象者 対象住宅の所有者または居住者(対象住宅所有者の2親等以内の親族に限る)で市税の滞納がない市民

◇募集期限 11月30日(木)

※先着順に受け付けし、今年度予算枠(各事業5件程度)に達した場合は募集を終了します。

◇申請方法 診断や改修を行う前に申請が必要です。まずは問い合わせください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆無料簡易耐震診断

居住住宅がどの程度地震の被害を受けにくいのかを簡易に判定します。現地調査は行わず、建設当時の建築確認申請書などの図面と居住者への聞き取りから判定します。

申・問

建築課指導係
2階(内線2226)

上下水道料金の集金・検針のお知らせ

市では、料金収納・検針事務を次のとおり委託し、水道使用の利便性を図っています。水道料金の口座振替を希望する方は、市内の各金融機関または市役所で手続きをしてください。

地区	業務	委託員(業者)
名寄地区 (曙・共和・瑞穂・砺波・内淵を除く)	上下水道料金徴収・収納	・松田 友子・夏坂 弘實
	水道メーター検針	・清水 ひろえ・佐々木 敏子 ・吉田 千尋・松田 ゆかり ・川崎 由希子・中山 精子
智恵文地区	上下水道料金徴収・収納 水道メーター検針	・葺輪 健二・葺輪 頼子
風連地区 曙・共和・瑞穂・砺波・内淵	上下水道料金徴収・収納 水道メーター検針	・株式会社カンリ

手続先・問

上下水道室業務課業務係
3階(内線3360)
3363

地域公共交通活性化協議会委員を募集します

同協議会では、生活に必要な路線バスなどの地域公共交通の確保や、その利便性などを協議し、市内交通体系の整備について検討します。

◆募集資格・人数

日常、公共交通を利用して65歳以下の市民・3人

◆任期

2年間

◆会議

年3〜4回

◆謝礼

交通費程度

◆応募方法

任意様式に「名寄市地域公共交通活性化協議会委員公募」と明記のうえ、氏名・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号・職業・応募動機を記入して持参、郵送、FAX、メールなどで応募してください。

◆応募期限

5月19日(金)

◆結果の通知

書類選考のうえ、5月末までに結果を通知します。

応募先・問

企画課企画調整係
3階(内線3312)
FAX 01654②5644
✉ ntkikak@city.nayoro.lg.jp

障がい者相談員を紹介します

◆身体障がい者相談員
成田 勇一

☎01654③2877

◆知的障がい者相談員
石森 和敬

☎01654②4857

◆精神障がい者相談員
村上 義一

☎01654③8007

☎01654③225

健康づくり体操教室

◆とき 5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、31日(水) 9時30分〜11時15分

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 フォークダンス、民謡踊り、自きょう術、ラジオ体操

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場です。

◆申し込み 当日会場です。



問 高齢者支援課高齢福祉係
2階(内線3231)

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

道営住宅入居者の募集

◆書類配布期間 5月9日(火)
 ↳5月26日(金)

※土・日曜を除く。

◆募集受付期間 5月24日(水)
 ↳26日(金)

◆申込方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)と、印鑑を持参し、O&R名寄建物コンソーシアムへお越しください。仮審査のうえ、入居適格者には申込書を配布します。必要書類を添えて提出してください。

※障がいがある方は障害者手帳などを持参ください。

◆入居時期 7月初旬に入居

◆入居者の決定 書類審査により決定します。

※申し込みが重複した場合は抽選を行います。

◆家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

◆入居抽選会と仮当選者の書類説明会

◇とき 6月1日(木) 14時
 ◇ところ 駅前交流プラザ「よろいな」(東1南7)
 ※コンピュータによる抽選となります。



◆募集住宅

団地名	住所	規格	家賃	建築	階数	備考
サンピラー名寄A棟	154号 西2南11	3LDK 74.6㎡ 1戸	2万3,600 ~3万5,200円	H8	5階	世帯向け
サンピラー名寄B棟	251号 西2南11	3LDK 74.6㎡ 1戸	2万3,900 ~3万5,600円	H9	5階	世帯向け

※記載された家賃は、収入によって高くなる場合があります。

※家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、ボイラー、ガス警報機のリース料などが別途かかります。

申・問

O&R名寄建物コンソーシアム(西4南9大野ビル1階)
 ☎01654③3711
<http://naiorputo.com/douei-juutaku/>

自動車税を忘れずに納めましょう

◆納期限 5月31日(水)
 ※納入通知書は5月8日(月)付で発行されます。

※納入通知書が届かない場合は連絡ください。

◆納税場所
 ①北海道内の金融機関または郵便局

②総合振興局や道税事務所

③コンビニエンスストア
 ※インターネットの「Yahoo!おー公金支払い」からクレジットカードでも納税できます。

◆納税に関する相談
 やむを得ない事情で納期限までに納税できないなどの相談は、近くの総合振興局または道税事務所まで問い合わせください。

申・問
 納入通知書が届かない場合
 札幌道税事務所
 自動車税部課税担当
 ☎011(746)1190

納税に関する相談
 上川総合振興局納税課
 ☎0166(46)5100
 名寄道税事務所
 (西4南2)
 ☎01654②4148

広報あり方検討委員を募集します

市政情報などを積極的に発信し、行政の見える化を推進するため、市広報のあり方を検討する委員を募集します。



◆対象 市広報に関心のある市民

◆募集人数 2人

◆任期 平成30年3月31日まで

◆会議 年2~3回

◆応募方法 任意様式に「広報あり方検討委員公募」と明記のうえ、氏名・住所・生年月日・電話番号・職業・応募動機を記入し、持参・郵送・FAX・メールなどで応募ください。

◆応募期限 5月31日(水)

◆結果の通知 書類選考のうえ、6月中旬に結果を通知します。

◆応募先・問
 企画課広報推進係
 3階(内線3307)
 FAX 01654②5644
 ✉ny-kohho@ci.tv.nayoro.lg.jp

がん患者サロン「よしみち茶話会」

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん、その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき 5月25日(木) 13時30分~15時

◆ところ 市立総合病院2階和室

◆内容 話題の食品あれこれ、気になりませんか?

※当日は管理栄養士も参加します。

ストーマの会
 ストーマについて、日常生活の工夫やケアの方法などなかなか聞けない疑問はありませんか。困りごとや体験談などをおしゃべりする会です。

◆とき 5月12日(金) 13時30分~15時

◆ところ 市立総合病院2階和室

◆内容 気になる「における」他の人はどうしている?

申・問
 市立総合病院
 地域医療連携室
 ☎01654③3101

遊休市有財産(土地)を売却します

◆売却条件

- ① 契約後5年以内に購入地の有効活用(住宅・マンション・アパート・駐車場などの建設)をすること
- ② 契約後5年間、更地のまま土地の所有権を第三者に移転しないこと
- ③ 性風俗営業や指定暴力団などの事務所の用途に活用しないこと
- ④ 市税に滞納のない方

◆申込期間

5月8日(月)～19日(金)

※複数区画の申し込み可。
※1区画に2人以上の申し込みがあった場合は抽選とする。
◆売却決定日 5月22日(月)
※抽選の場合は、当日市役所名寄庁舎で実施します。

◆支払い

契約時に契約即納

◆売却物件

金(契約金の10パーセント相当額)と、契約時から40日以内に全額を支払ってください。

区分	所在	地番	地積	売却価格
土地	風連町仲町	56番2	452.71㎡	236万7,000円
土地	西11北4	8番10、70	237.97㎡	223万8,000円
土地	西11北4	8番71	285.07㎡	268万4,000円
土地	西11北4	8番72	286.66㎡	269万9,000円
土地	西5北11	58番22	945.68㎡	514万4,000円
土地	西5北11	58番25	952.79㎡	490万円

農業用水路などでの事故に注意してください

農作業が本格化する季節になると、農業用貯水池や農業用水路などの農業用排水施設での事故が起こりやすくなります。

特に小さな子どもは好奇心から施設に近づいてしまうことがあるので、保護者は施設に近づかないよう注意喚起するとともに、農業用排水施設が近くにある場所では、子どもから目を離さないようにしてください。

また、大人でも事故にあらう危険があるので、たとえ用事があるときでも施設に1人で近づいたり、暗い時間帯に近づくことは避けてください。

自衛官等の募集

種目	応募資格	受付期限	試験日
自衛官候補生(男子)	採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満	5月12日(金)	5月19日(金)・20日(土) ※希望のいずれか1日
		6月16日(金)	6月23日(金)・24日(土) ※希望のいずれか1日

ご寄附

ありがとうございます

(順不同・敬称略)

◆社会貢献のために

○不二建設株式会社

道北営業所

(鴨志田 康仁所長)

◆新入学児童のために

○名寄文具商組合

(菅井 静夫会長)

◆市立大学図書館のために

○名寄ライオンズクラブ

(松崎 義昭会長)

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。

一人でも多くの皆さまが広報を手にとれるよう、町内会に加入しましょう。

◆加入するには

お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局
(企画課企画調整係)
名 3階(内線3311)



無料相談窓口

- ①消費生活相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談
とき 5月7日(日)11:00～
6月4日(日)11:00～
※事前予約が必要です。
- ④行政相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ⑤結婚相談
とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よろーな」)
① ☎01654②3575
②～⑤ ☎01654③2111(内線3616)
- ◆年金事務相談
とき 5月9日(火)10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
(駅前交流プラザ「よろーな」)
※完全予約制(☎0166-72-5004)
- ◆労働相談
とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111
- ◆人権相談
とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349
- ◆生活相談支援センター
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
(総合福祉センター内)
☎01654③9862
- ◆心配ごと相談
とき 月～金曜日10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階
こほっと
☎01654②3968
- ◆公証相談
とき 日～土曜日 9:00～17:00
ところ 名寄公証役場(西1南9)
※完全予約制(☎01654③3131)
- ◆教育相談ハートダイヤル
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
☎01654③1000
☎0120-874-746(フリーダイヤル)

申・問 財政課管財係

名 3階(内線3334)
・3335)

風 問 耕地林務課管理係

1階(内線323)

申・問

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
☎01654②3921

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)